

## 第5号議案

### 平成24年度役員の選任について

会則第7条第1項に定める平成24年度役員については、以下のとおりとする。

役職	団体	所属	職名	氏名	任期
会長	愛知県	地域振興部	部長	山田 周司	
副会長	日進市	企画部	次長	小林 正信	平成24年 4月1日 ～ 平成25年 3月31日
	幸田町	総務部企画政策課	課長	小野 浩史	
監事	碧南市	総務部秘書情報課	課長	杉浦 秀司	
	阿久比町	総務部企画財政課	課長	榎原 敏彦	

人事異動等により役員の欠員が生じた場合は、当該団体の後任の者が任期を引き継ぐものとする。

#### 〈参考〉あいち電子自治体推進協議会会則

##### (役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 役員は、総会において会員の情報担当部長又は課長に相当する職にある者の中から選任する。

3 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

以下略